

重 要 事 項 説 明 書

1. 事業者の運営主体
2. 事業の目的及び運営方針
3. キッズビレッジの概要
4. 施設・設備等の概要
5. 社会的責任
6. 幼保連携型認定こども園の認可基準の遵守
7. 職員体制
8. 教育・保育理念と教育・保育ビジョン
9. 教育・保育のプログラム（内容）
10. 行事
11. 教育・保育サービスのご案内
12. 教育・保育の提供を行わない日
13. その他ご利用者負担経費
14. 健康支援
15. 感染症予防
16. 衛生管理
17. 事故予防
18. 説明責任
19. 安全管理
20. 入園・退園について
21. 苦情対応
22. 人権尊重
23. 情報の取り扱い
24. 非常災害時の対策
25. ご利用の際の注意事項
26. 子ども・子育て支援新制度 用語の定義



学校法人 アゼリー学園

認定こども園キッズビレッジ

当園における幼児教育・保育の提供の開始にあたり、保護者の皆様に確認すべき内容は次のとおりです。

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人 アゼリー学園
事業者の所在地	〒134-0085 東京都江戸川区南葛西 7 丁目 2-54
事業者の電話番号・Fax	Tel 03-5661-7103・Fax03-5661-7105
代表者氏名	理事長 来栖 宏二

2. 事業の目的及び運営方針

事業の目的	当園は、利用する乳児及び幼児（以下園児という）への教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供するものと致します。関係法令に基づき、適切に事業を運営するものと致します。
運営方針	1 当園は、「認定こども園法」および「子ども子育て支援法（平成24年法律第65号）」「児童福祉法」に基づき、乳児および幼児(以下「園児」という)の教育・保育事業を行い、教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供するものと致します。 2 良質な水準かつ適切な内容の教育・保育の提供を行うことにより、全ての園児が健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。 3 教育・保育の提供にあたっては、園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、園児の意思および人格を尊重して教育・保育を提供するよう努めます。 4 園児の属する家庭および地域との結び付きを重視した運営を行うと共にその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校または保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。 5 千葉県特定教育・及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成 26 年条例 48 号)その他関係法令を遵守し、事業を実施するものと致します。

3. キッズビレッジの概要

種 別	幼保連携型認定こども園
名 称	認定こども園 キッズビレッジ
所 在 地	〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野4-30
電 話 番 号 ・ F a x	TEL 043-308-5528 FAX 043-226-9825 URL http://kidsvillage.azalee.or.jp e-mail kidsvillage@azalee.or.jp
園 長 氏 名	園長 地挽 ゆかり
入 園 対 象 年 齢	学校教育法・児童福祉法及び認定こども園法の定めるところにより、生後3カ月（産休明け）から幼児教育を希望、または保育を必要とする小学校就学前の子ども
利 用 定 員	0歳児 3号認定 (6名) 1歳児 3号認定 (14名) 2歳児 3号認定 (20名) 3歳児以上 2号認定 (90名) " 1号認定 (90名) 合計 220名
開 設 年 月 日	平成29年4月1日
取扱う保育事業の種類	預かり保育・延長保育

4. 施設・設備等の概要

(1)施設の概要

敷地	敷地全体	2800.38 m ²		
	園庭	1047.17 m ²		
園舎 1・2	延べ床面積	1723.20 m ²		
園舎 1	構造	木造		
	階数	2 階	建築年月日	昭和 62 年 3 月
園舎 2	構造	RC 造		
	階数	2 階	建築年月日	平成 20 年 3 月

(2)主な設備

設 備	部 屋 数	備 考	設 備	部 屋 数	備 考
0歳児室	1室	ステラ	5歳児室	2室	スカイ1.2.
1歳児室	1室	メロディ	遊戯室(ホール)	1室	
2歳児室	1室	ブロッサム	子育て支援室	1室	
満3歳児室	1室	レインボー	調 理 室	1室	
3歳児室	3室	サンシャイン1.2.3	スタッフルーム	1室	アース
4歳児室	2室	オーシャン1.2.	事 務 室	1室	

※利用人数により、クラス設置数、設置場所は変動します。

5. 社会的責任

【法令遵守】社会福祉法、児童福祉法、児童福祉施設最低基準の遵守及びその他認定こども園の運営に関連する消防法、児童虐待防止法、個人情報保護法、など関連法令事項に基づいて、適正な経営を致します。また、教育・保育内容においては、「人権」「子どもの人格」を尊重すること、地域や保護者様に保育の内容を説明すること、保護者様からの苦情に対して改善すること、それらに誠実に取り組みます。

6. 幼保連携型認定こども園の認可基準の遵守

項 目	内 容		
教 育 ・ 保 育 の 提供に伴う基準	1. 幼稚園教育要領、保育所保育指針等に則った教育・保育の提供 2. 子どもの心身の状況の把握 3. 子どもの適切な処遇(虐待の禁止等を含む) 4. 利用者負担の徴収(上乗せ徴収や実費徴収に係る保護者の同意等) 5. 利用者に関する市町村への通知(不正受給の防止)		
設 置 基 準	<園舎・保育室などの面積> ・満3歳以上の園舎面積は、幼稚園基準 ・居住・教室面積は、保育基準 2歳以上 1.98㎡/人 		

7. 職員体制

部 門	職 種	人 数
教育・保育室 0 歳 児 (6 名)	保 育 教 諭	2 名
1 歳 児 (14 名)	保 育 教 諭	3 名
2 歳 児 (20 名)	保 育 教 諭	4 名
3 歳 児 (60 名)	保 育 教 諭	6 名
4 歳 児 (60 名)	保 育 教 諭	2 名
5 歳 児 (60 名)	保 育 教 諭	2 名
給 食 室	栄 養 士	1 名
	調 理 員	8 名
事 務 室	園 長	1 名
	副 園 長	1 名
	主幹保育教諭	2 名
	事 務 職 員	2 名

＊各学年、保育教諭の担当制を適用しています。専属に担当する保育教諭を配置した体制です。
利用人数により配置数は変動します。

8. 教育・保育理念と教育・保育ビジョン

教育・保育理念

子どもの人権や主体性を尊重し(子ども一人ひとりを大切にする)保護者からも信頼され地域に愛されるこども園を目指す。

教育・保育方針

豊かな人間性を持った子どもを育てる。

保 育 目 標

- ・健康でたくましい子・情操豊かな明るい子・社会性に満ちた正しい子

保育・教育課程目標

0～5 歳児の教育・保育の一貫性・一体性とすべての子どもの最善の利益を重視する。

- ① 一人ひとりを大切に、丁寧な保育を心がける。子どもの目の高さになる。たくさんの経験を取り入れ、集中力・想像力・身体能力を伸ばし、心と身体の成長を目的とする。
- ② 遊びや教育を通し、元気な身体、友だちを思いやる気持ち、最後まであきらめずに頑張る気持ちを生きる基礎とし、また、集団生活においては社会性、協調性も養う。

9. 主な教育・保育プログラム「教育・保育要項」参照

項 目	内 容
生活基礎的事項	生活リズムを整え、毎朝 10 時から各クラスでホームルームを実施します。乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うように援助致します。 食事(食育も含む)・排泄・着脱・健康管理により、子どもが生活していくことに援助致します。
遊 び	遊びの経験を通して、体得する心情・意欲・態度を身につけることを援助致します。遊びから、人間関係、社会性、自発性、思考力、想像力、柔軟性、情緒の安定などたくさんの力を身につけます。
専 門 体 育	専門体育では、子どもたちが楽しみながら自らの身体の発達にチャレンジします。ステップ、体操、ランニング、跳び箱や鉄棒、マット運動などの組み合わせにより、自信、判断力、集中力、運動能力の向上、仲間意識など心と身体の成長に繋がります。専門体育は、子ども達に大きな効果をもたらす総合的な運動教育です。
食 育	健康な生活の基本は、子ども達が自らの感覚や畑の栽培体験を通して、自然の恵みとしての食材や食に対する感謝の気持ちが育ち、食事のマナーも身につけます。
表 現 遊 び 絵 本 活 動	絵本を媒介とした、劇遊び、ごっこ遊びを展開するプログラムです。絵本活動では、生活体験の結びつきや遊びが広がり、思いやりのある人間関係が生まれます。子ども達の自己肯定感が育ち、生きるためのメッセージを得て、豊かな感情を育みます。
音 楽 教 育	音楽教育を通じて、身体的・感情的・知的心を育てるプログラムです。「みんなで一つのことを創り上げることの喜び」を体験致します。また、自主性や積極性が養われ、健全な心が育まれます。
環 境 教 育	環境教育(人的・物的)では、発達に必要な好奇心や探究心が持てるように環境構成の工夫を行い、季節の自然に触れ、動植物に親しみをもち、生命の尊さを大切に育てます。
英 語 教 育	国際理解に力を入れています。外部講師を招き、楽しく・身体を動かし、表現力を養います。英語遊びの中で自然と英語が身につきます。自分の得意とする能力を身につけていくと共に、自分自身に自信をもってできることを増やしていきます。

園生活を通して子どもの「発達の連続性」「学びの連続性」「家庭生活との連続性」の3つの連続性を大切にします。

10. 行事について

入園式、誕生会、季節の集会、夏祭り、お泊り保育、運動会、発表会、卒園式、その他、子どもの発達や成長につながることを目的に企画致します。

ただし、その年度の園児数や職員配置等により、開催の有無、内容や規模、運営方法等を変更する可能性もございます。

※詳細については、別紙配布の年間行事予定表や園だより、クラスだよりをご参照下さい。

11. 教育・保育サービスのご案内

項 目	対 象 区 分	経 費	登 録 の 有 無	登 録 申 請 書 類
保 育 料	1・2・3号認定子ども	基本保育料は市で定めた金額		
土 曜 保 育	2号認定子ども 3号認定子ども	なし	登録制	毎週事前申込
延 長 保 育	2号認定子ども 保育短時間対象	朝 7:00~9:00 夜 17:01~19:00 月額 1時間 1,900 円 2時間 3,800 円	登録制	延長保育申込書
	3号認定子ども 保育短時間対象	月額 1時間 3,000 円 2時間 6,000 円		
	2号認定子ども 保育標準時間対象	夜 18:01~20:00 月額 1時間 1,900 円 2時間 3,800 円	登録制	延長保育申込書
	3号認定子ども 保育標準時間対象	夜 18:01~20:00 月額 1時間 3,000 円 2時間 6,000 円		
預 かり 保 育	1号認定子ども (月~金) 20日利用月額 9,000 円 16日利用月額 8,000 円 12日利用月額 7,000 円 (長期休業中)	朝 7:00~9:00 1時間 300 円 14:00~17:00 1時間 200 円 17:01~19:00 1時間 300 円 7:00~19:00	登録制	預かり保育申込書 毎月事前申込 ※長期休み中は市 から新 2 号の認定 を受けた方と就労 証明を提出された 方のみの利用にな ります。
アレルギー除去食	医師診断書	なし	無	生活管理指導表
離 乳 食	段階的に提供	なし	無	離乳食質問票
送迎(バス利用)	1,2号認定子ども	利用者のみ 月額 3,500 円	登録制	バス利用申込書

12. 教育・保育の提供を行わない日

対 象 区 分	教育・保育の提供を行わない日
1号認定子ども	土曜日・日曜日 国民の祝日 11月1日(入園選考日) その他園長が定めた日 夏季休業日 7月20日から8月31日 } ※年度により 冬季休業日 12月20日から1月6日 } 変動あり 春季休業日 3月20日から4月8日 }
2号認定子ども 3号認定子ども	日曜日 年末年始(12月29日から1月3日) 国民の祝日

13. その他利用者負担経費

項 目	金 額	対 象 年 齢	徴 収 時 期
給食費	月額 4,860 円 月額 7,000 円 (おやつ代含)	1号認定子ども 2号認定子ども	口座振替
制服・カバン等	物品注文書参照	3歳以上児	振込 振替 ※
教材費	物品注文書参照	全園児	振込 振替 ※
保険	年間 800 円	全園児	5月 口座振替
特別教育費	月額 2,000 円	1.2号認定子ども	口座振替
冷暖房費	月額 500 円	全園児	口座振替
絵本代	月額 420 円	全園児	口座振替

ご注意：3か月以上滞納があった場合は、在籍の継続ができません。

※制服・カバン・教材費は購入時期により支払い方法が異なります。

14. 健康支援

1. 学校医、学校歯科医、学校薬剤師は、学校保健安全法に基づいて、国における保健管理に関する専門事項について技術・指導を行います。

学 校 医	こんだこども医院	今 田 進	千葉市緑区おゆみ野中央 1-25-7
学校歯科医	氏 家 歯 科 医 院	氏 家 照 幸	千葉市緑区おゆみ野 4-39-2
学校薬剤師	みどりヶ丘薬局	廣田みゆき	千葉市緑区おゆみ野 4-26-7

2. 教育・保育中に発熱（37.5℃を目安）・体調不良・健康状態の変化が著しい場合・傷害が発生した場合、保護者様の緊急連絡先にご連絡させていただきます。

3. 万が一、こども園で怪我を負わせてしまった場合、看護師が応急手当を致します。
医師の診察が必要と判断された場合はご連絡の後、専門医の受診を致します。その後
場合によって、園の加入する傷害保険で還付の手続きがございます。

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」
- ・あいおいニッセイ同和損保 「幼稚園・保育園賠償責任保険」

4. 与薬について

こども園では原則として薬はお預かりしていません。

こども園において与薬を行う場合は医師の処方箋による薬に限定させていただきます。

《薬の持参方法》

- ① 医師が記入する「与薬指示書」・保護者様が記入する「与薬依頼書」・その日 1 回分の
薬・お薬説明書の 4 点をファスナー付きの保存袋に入れ持参し、必ず職員に手渡しで
お願い致します。
- ② 間違い防止のため、袋や容器にお子様の名前の記入をお願い致します。

《保護者様にお守り頂きたいこと》

- ① 市販薬、保護者様の判断で持参した薬は取扱いません。
- ② 熱性けいれん用ダイアップの座薬は医師の「与薬指示書」がある場合のみお預かりし
発熱時には保護者様へ連絡し使用の判断をさせていただきます。
- ③ エピペン「アドレナリン自己注射薬」は「生活管理指導票」で医師の指示がある場合
のみ、お預かり致します。

15. 感染症予防

1. ご家族、とくにご兄弟・姉妹に嘔吐・下痢症状があった場合、感染の可能性が高い為、
ご家庭にて一緒に経過観察をお願いします。ご家庭内にて別室で過ごす事は感染予防
として有効です。
*感染症にかかった場合、登園する際「登園許可証明書」が必要です。

16. 衛生管理

1. 適宜換気を行い適切な環境を配慮致します。
2. 乳児室の玩具・保育用品は適宜消毒を実施し、衛生管理を実施しています。
3. オムツ交換台・トイレ・便器・ドアノブ・沐浴槽などは消毒液を用いての清掃を実施し
ています。
4. 砂場は毎日、消毒を実施しています。
5. 調乳室・調理室への出入りは三角巾着用・入室者の限定を行い衛生管理の徹底をして
います。
6. お子さまには教育・保育を通して基本的な清潔の習慣が身につくよう指導を行っています。
7. 千葉市の警戒宣言に基づき、大気汚染物質(放射能、PM2.5 など)が規定数値を超えた
場合、戸外活動の自粛等、対応をしています。

17. 事故予防

1. 乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、うつぶせ寝を避け、睡眠時の呼吸確認を適時実施します。
*乳幼児突然死症候群（SIDS） <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>
2. 子ども同士のトラブルで怪我が起こってしまった場合、どのようにして起きたトラブルや怪我なのかを説明させていただきます。双方のご家庭に相手のお子さまの名前を伝えさせて頂く場合もございます。「相手のお子さまの名前を知った上で、お会いした時に謝罪をしたい」という保護者様からのご意見や、これから共に過ごしていく友だち、保護者様同士わだかまりなく良い関係を作って頂きたいということもあります。ご理解頂けますようお願いいたします。
3. 子どもの発達段階に応じた教育・保育環境を設定し、事故予防に努めます。
4. 自動体外式除細動器（AED）を設置しています。職員全員が研修を受講し、緊急時に活用します。

18. 説明責任

項 目	内 容
え ん だ よ り (毎月初発行) ク ラ ス だ よ り (毎月初発行)	1 か月の予定・情報・クラスのお知らせ・提出物等記載されていますので必ず目を通して下さい。ご家族で情報を共有して頂くようお願い致します。
連 絡 帳	(0・1・2 歳) 毎日実施。相互に情報交換を行うことを目的と致します。 (満 3・3・4・5 歳) 必要に応じて。事務的な連絡を目的と致します。
個 別 面 談	全園児の保護者様と担当保育教諭とで 6 月・2 月の年 2 回、実施致します。
ホ ー ム ペ ー ジ	認定こども園キッズビレッジでの情報を掲載致します。 各種保育サービスの、申込書、届出書等のダウンロードが出来ます。
ご家庭からの連絡方法	欠席・遅刻等される場合は 8 時 45 分までに必ずご連絡下さい。 ※教育・保育中の担任への取次ぎは、ご遠慮下さい。
緊急連絡通信手段	メール配信システムを活用します。确实にご登録下さい。
スナップ写真の販売	写真の撮影を外部委託します。申込み・支払いは、業者指定の方法によります。別紙ご案内をご覧ください。 教育・保育の様子、行事の様子を撮影します。

19. 安全管理

1. 監視カメラシステム・オンラインセキュリティの設置しております。
2. 送迎において、通常いらっしゃる方ではない場合、送迎時間が通常と異なる場合などは事前にご連絡下さい。
3. 保護者は送迎カードを着用して下さい。

4. 駐車場は、お子さまから目を離す事がないよう保護者様の責任の下、お子さまの安全確保をお願い致します。

＊駐車スペースが限られています。

ご利用の皆様が気持ちよく利用できますよう、また、お子さまの安全確保のため、園庭、駐車場での立ち話しは避け、速やかにお帰り頂きますようご協力下さい。

＊駐車場利用者は登録申請が必要です。別に配布しています「駐車場利用について」を参照してください。

20. 入園・退園について

項 目	内 容
入 園	【1号認定子ども】 ① 保護者様が認定こども園キッズビレッジに直接申込を行います。 ＊千葉市が必要に応じて利用支援を行います。 ② 認定こども園キッズビレッジから保護者様へ入園の内定を通知します。 ② 保護者様が認定こども園キッズビレッジを介し千葉市へ確認申請を行います。 ③ 千葉市から認定こども園キッズビレッジを介し保護者様へ認定証が交付されます。 ④ 認定こども園キッズビレッジと保護者様が利用契約を締結します。 【2.3号認定子ども】 ① 保護者様が千葉市に「保育の必要性」の認定を申請します。 ② 千葉市から保護者様へ認定証が交付されます。 ③ 保護者様が千葉市へ利用希望の申込みを行います。 ④ 保護者様の希望、認定こども園キッズビレッジの定員の空き状況に応じ、保育の必要性の程度を踏まえ、千葉市が利用調整します。 ⑤ 認定こども園キッズビレッジのご利用が決定後、利用契約を締結します。
継 続 入 園	① 千葉市の場合、毎年11月頃に継続入園の手続きをして頂きます。 配布される継続利用申込書の提出が必要です。 ② 千葉市以外の場合、各市町村の指示に従って下さい。
退 園	教育・保育期間の満了以外で、ご家庭の都合により退園される場合 ① 千葉市の場合、園に用意してあります退園届を提出して頂き、その後、子ども家庭課に利用停止申請を提出してください。 ② 千葉市以外の場合は、園へ退園届を提出するとともに各市町村でも必要な申請をして下さい。

21. 苦情対応

苦情対応の取り組みについて「苦情解決連絡協議会」に基づき対応致します。

目 的	社会福祉法第 82 条の規定に基づき、ご利用者様からの苦情・意見・要望等を解決する仕組みです。
苦情解決責任者	園 長 地挽 ゆかり TEL 043－ 308 － 5528
苦情受付担当者	副園長 石山 里絵 TEL 043－ 308 － 5528 ＊申出しやすい職員へお申し出下さい。
苦 情 受 付 時 間	電 話 受 付：9：00～17：00 メー ル 受 付：24 時間 ホームページからも受け付けております。 ＊受付時間により、すぐに返信が出来ませんがご了承下さい。
第 三 者 委 員	糠谷 和弘様 TEL： 043-445-8085
苦情処理の流れ	① 保護者様からのご相談・ご意見・苦情の申出 ② ご相談・苦情内容・保護者様のご意向等の確認記録 ③ 受け付けた相談・苦情及びその改善状況等、責任者へ報告・助言 必要があれば第三者委員へ報告・助言 ④ ご相談・ご意見・苦情の対応結果について、申出人に報告 ⑤ 個人情報に関するものを除き、事業報告書や広報誌等実績を掲載し公表

＊直接解決責任者または第三者委員に申し立てができます。

22. 人権尊重

1. 人権尊重

- ① 子ども一人一人の状態、特性を把握し個別重視の教育・保育を提供致します。また、個々を尊重しながらそれぞれの発達の目標を設定し、着実な教育・保育の展開を致します。
- ② 関わりにおいては、子どもの身体的苦痛や人格を辱めることなどがないように教育・保育を実施いたします。

2. 児童虐待防止

児童虐待防止法に基づき、子どもに虐待の疑いがある場合、こども園は関係機関への通告義務が課せられています。

3. プライバシー保護

- ① 子どもの着替え、排泄の場面が保育教諭以外の大人の視界に入らないよう配慮致します。
- ② 着替え、排泄の場面は画像その他メディアに残すことなく、園内および園外に漏えいすることのないよう配慮を致します。

23. 情報の取り扱い

1. 個人情報保護

- ① 児童福祉法第 18 条の 22「保育教諭は、正統な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。」と定められた法令を遵守いたします。
- ② 保護者様から、個人情報を提供していただく場合は、収集目的、こども園の対応窓口、こども園が個人情報を提供する機関の範囲等を原則お知らせいたします。
- ③ こども園は、保護者様から提供して頂いた個人情報を、正当な目的のみに使用いたします。
- ④ 個人情報は適切に管理し、保護者様の承諾を得た機関（千葉市役所）以外の第三者に一切開示・提供いたしません。
- ⑤ 保護者様の承諾の上で個人情報を提供する場合には、個人情報の漏洩、再提供などの禁止を契約により義務づけ、適切な管理を実施いたします。
- ⑥ 保護者様ご自身の個人情報の確認、修正などを希望される場合は、こども園対応窓口までご連絡頂くことにより、合理的な範囲で速やかに対応いたします。
- ⑦ こども園で管理を行うホームページ、また、報道などによる第三者機関の写真掲載や動画放映について拒否される方につきましては事前に登録していただいております。登録時にその有無を申告してください。

＊個人情報保護に関する同意書を入園時に提出して頂きます。

個人情報の取り扱いに関するお問い合わせについては、下記までお申し出下さい。

お電話による場合	電話番号： 043－ 308 － 5528 受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前 9 時～午後 5 時
電子メールによる場合	kidsvillage@azalee.or.jp
お手紙による場合	〒261－0031 千葉市緑区おゆみ野 4－30 認定こども園キッズビレッジ

2. 情報管理

こども園では「個人情報保護に関する規定」に基づき、ご利用者に関するすべての情報が漏洩のないよう致します。

24. 非常災害時の対策

1. 防火権原者（理事長）、その指名で防火管理者（園長）を置き、火災、地震、津波等の災害から園児を守り、また災害の未然防止及びその軽減を図ることを目的として消防計画の下、月に1回以上の訓練の実施を致します。
2. 大規模地震及び大規模地震警戒宣言に基づいた「引渡し訓練」は、年1回実施致します。
3. 台風を想定した避難訓練、不審者侵入対応訓練は、万が一の事態に備え非定期的に訓練の実施を致します。
4. 千葉県に地震が発生した場合、基本的には認定こども園 キッズビレッジの敷地内で避難活動を実施します。その後、広域避難場所へ移動する場合は、千葉市の定める「地域防災計画」等に従って避難活動を実施します。

*詳細はホームページ上「防災計画」をご確認下さい。

25. ご利用の際の注意事項

項 目	内 容
こども園へお車で お越しの際のお願い	近隣にお住まいの皆様の生活空間保障の為、こども園への送迎には、別にご案内する通行ルールに従っての走行をお願いします。 園周辺の道路は、安全のため、20km 走行を実施して頂きますようお願い致します。
こども園の駐車場 ご利用について	近隣の方への配慮と地球温暖化防止として、駐車場でのアイドリングはご遠慮頂いております。必ずエンジンを止めて、施錠して送迎を実施して頂けますようお願い致します。尚、排気ガスも配慮して頂きますようお願い致します。
登園時間のお願い	毎朝 10 時から全園児参加のホームルームを実施しています。生活リズムを整えていく為にも、足並みを揃えて一日のスタートをすることはとても大切です。着替えや参加姿勢を整える時間も加味し、9 時 15 分までに登園して下さい。2・3 号認定こども、早朝預かり保育利用、バス利用の場合はこの限りではありません。
家庭状況の変更時	住所・電話番号の変更・家庭状況の変化、ご家庭の状況の変化、変更があった時点で必ずこども園にご報告下さい。 次の場合は十分ご注意ください。千葉市内と千葉市以外の市町村間における転居は、行政への手続きがあります。
持 ち 物	持ち物の管理を自分でする事が不十分であり、園で管理しきれない部分もあります。持ち物の紛失・損失も考慮し、華美なもの・園生活で必要のないものは持たせないで下さい。 大勢のお子さまが生活する場です。確実にご返却できますよう、小さなものにも必ず記名をお願い致します。ご家庭で使用している玩具の持参はご遠慮下さい。

26. 子ども・子育て支援新制度 用語の定義

認 定 区 分	保 育 時 間
【1号認定子ども】 お子さまが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合	教育標準時間 4時間教育利用
【2号認定子ども】 お子さまが満3歳以上で、「保育の必要な事由」（下記参照）に該当し、保育園等での保育を希望される場合	①保育短時間 8時間保育利用 ②保育標準時間 11時間保育利用
【3号認定子ども】 お子さまが満3歳未満で、「保育の必要な事由」（下記参照）に該当し、保育園等での保育を希望される場合	①保育短時間 8時間保育利用 ②保育標準時間 11時間保育利用

(1) 保育を必要とする事由

- ・就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- ・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、傷害
- ・同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動（企業準備を含む）
- ・就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ・虐待やDVのおそれがあること
- ・育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ・その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

(2) 保育の必要量

- ①保育短時間➤パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）
②保育標準時間➤フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）

※認定こども園キッズビレッジは、認定に限らずどのお子さまにも教育・保育の両方を提供する施設です。

***新制度の詳しい内容を知りたい方は「内閣府子ども・子育て支援制度」のHPをご参照下さい。**

<http://www8.cao.go.jp/shousi/shinseido/index.html>

※必要な場合、園からの配布物等で詳細をお知らせ致します。必ずご覧いただき、不明な点はお問合せ頂きますようお願い申し上げます。